

★提出する前に必ずチェックしてください。

□申請書類は、センターへ到着した日をもって(受付に必要な書類が不足している場合は、不足書類の到着をもって)受付日とします。

□すべての工事と支払いが完了し、証憑を揃えていますか。

□工事完了日は、工事完了予定日から遅れていませんか。(遅れていない・遅れている)

- ・遅れている場合 → 工事完了日遅延等報告書(様式18)が必要です。提出は済んでいますか。

□実績報告書の提出は、工事完了日またはすべての支払完了日のいずれか遅い日から30日以上遅れていませんか。(遅れていない・遅れている)

- ・遅れている場合 → 実績報告日期遅延事由書(様式19)の提出が必要です。提出は済んでいますか。

□交付決定時の内容から変更は発生していますか。(手引きP18参照)(発生していない・発生している)

- ・発生している場合 → 手引き118Ⅷ-5の通り、変更内容に応じた書類の提出が必要です。提出は済んでいますか。(提出した・提出していない)

□各様式を作成する際、センターが提示する記入例を確認しましたか。

□申請者控えとして、報告書のコピーを取りましたか。

□手引きP4およびP12の提出方法に則り、書類を揃え(大きさ・記入方法を用確認)、封筒に赤字で「充電インフラ整備事業 平成26年度補正実績報告書在中」と明記していますか。

項目	提出書類の名称と内容	チェックポイント	チェック欄
1 実績報告書(様式7-2)	セッターのHPで申請する事業や区分に応じて該当する様式を選択・入力し、プリントアウトしましたか。		
1 「特別な仕様に基づく工事」による申請の場合は、専用の書式を使用 ・2枚1組・両面印刷不可	押印(法人の場合は社印)した原本ですか。		
2 充電設備の支払いを証する書類 ①充電設備の購入価格が記載されている証憑 ②充電設備本体の支払証憑 ③充電設備の保証書または納品書等 ※手引きP60参照	①充電設備の本体価格が記載されている証憑は、申請者宛に発行されており、発行業者の社印が押されていますか。 ②充電設備の本体価格が記載されている証憑には、充電設備本体の単価・基数・型式が記載されていますか。 ③充電設備本体の支払証憑は、申請者宛に発行されていますか。 ④充電設備の保証書もしくは納品書には、メーカー名・型式・シリアル番号・納品日が記載されていますか。		
3 設置工事代金支払証憑	手引きP61に記載のセンターが有効と認める証憑であるか確認しましたか。 宛名が申請者宛てになっており、発行者の社印が押されていますか。		
4 電力会社が発行する電力供給対応にかかる支払証憑	申請者または工事施工会社宛に電力会社が発行しており、手数料と消費税を除いた工事金額が確認できますか。		
5 充電設備等設置工事完了報告書(様式9)	工事施工会社の社印を押印した原本ですか。 着工前・完了の写真が添付されていますか。 複数の工事施工会社がいる場合、工事施工会社ごとに様式9を作成しましたか。		
6 工事実績申告書(様式10) ※工事施工会社が複数ある場合は、「請求書」の情報を集約して、一枚の様式10に記入	「請求書」の金額と相違はありませんか。		
7 工事施工会社提出の請求書(工事費)	宛名が申請者宛てになっており、工事施工会社の社印が押されていますか。 内訳書は添付されていますか。 (複数ある場合、すべての請求書)		
8 要部写真(様式5)	様式を用い、手引きP62およびP63・P65・P65にならって作成しましたか。 (白黒写真不可)		
9 完成平面図	充電設備設置場所を真上より見た図であり、充電設備、付帯設備のレイアウトが示された、申請時に提出した平面図を再利用して作成しましたか。 名称は完成平面図とし、申請時から変更がある場合は変更内容が明記されていますか。		
10 完成電気系統図	申請時の電気系統図(増設もしくは新設される高圧受変電設備、改修・交換もしくは新設される分電盤と充電設備との専用配線を示すもの)から変更がある場合は変更内容を記入しましたか。		
11 完成配線ルート図 ※右記必要事項が、完成平面図、または完成電気系統図に記載されている場合は兼用可	完成配線の仕様、経路、長さ、配線方法(埋設・架空等)が確認できますか。		
12 取得財産等管理台帳・取得財産等明細表(様式11)	記入例を確認し、誤記や記入漏れはありませんか。		
13 リース契約に係る書類 ①賃貸借契約書(リース契約書)のコピー ②賃与料金の算定根拠明細書(様式12) ※転リースの場合、中間リース会社作成の書類も必要	①は、リース契約成立後の契約書であり、リースの契約期間、リース料金、充電設備等の型式および製造番号等が確認できますか。 ②では、月々のリース料金に補助金相当額が還元されていることが確認できますか。		
14 メーカー及び工事施工会社と資本関係がある場合に必要な書類	・利益等排除申立書(様式31) ・利益等排除後の見積書 ・算定根拠を証する書類(損益計算書など)を揃えましたか。		